



とうごう

— まちのうごき —

人口 6,338人(+19)

男 3,060人(+11)

女 3,278人(+8)

世帯数 1,762戸(+4)

62年3月1日現在人口
()は対前月比



マラソンソフト大会

3月22日、小野田区と鶴野内区対抗の「新ひむか親善マラソンソフトボール大会」が行われました。

このマラソンソフト大会は、両区の親睦を深めようといわれたもので、当日は午前8時から試合が開始され、午後6時までの10時間、69回にわたり熱戦が繰り広げられました。

結果は、34対33で鶴野内区に軍配が上がりました。

62 / 4

第429号



活力にみちた 牧水のふるさとづくり

第二次東郷町総合長期計画を策定

東郷町は、昭和四十六年に「東郷町振興計画」を策定し、これを基本として諸施策を積極的に推進し、町民の生活水準や利便性の向上を図ってきましたが、計画期間が満了したこと、社会経済情勢の変化による新たな行政需要への対応など、長期的視点にたった町勢の発展方向と目標を定めた総合的な計画として第二次東郷町総合長期計画を策定し、三月定例議会の議決を受けました。この計画は今後の町政運営の基本となるもので概要は次のとおりです。

計画は、昭和六十二年度から七十一年度までの十ヶ年間の振興目標、及び施策の大綱を定めた基本構想をもとにして前期五ヶ年間の主要な施策を定めた基本計画と三ヶ年毎の具体的な実施計画から構成されています。

基本構想

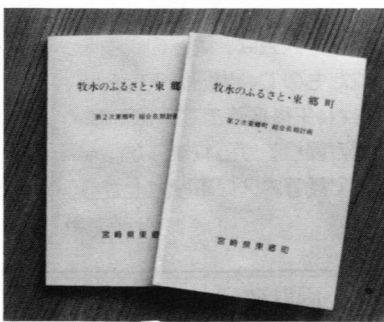
「活力にみちた牧水のふるさとづくり」を振興の目標として、快適性、利便性、経済的豊かさ、心の豊かさ、町民のふれあいを追求しながら次の五つを施策の大綱としています。

- ①うるおいにみちた安全な町づくり
 - 自然保護と土地利用
 - 道路交通網の整備
 - 生活環境の整備
 - 町民の安全の確保
- ②豊かで活力のある町づくり
 - 農林水産業の振興
 - 商工業の振興
 - 観光開発
- ③心豊かで文化の香る町づくり
 - 学校教育の充実
 - 社会教育の充実
 - 社会体育の充実
 - 文化の振興
 - コミュニティづくり
- ④健康で生きがいのある町づくり
 - 福祉の充実

基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために「生活基盤の整備」、「産業の振興」、「教育と文化の向上」、「福祉の充実」、「行財政の合理化」を柱として、利便性に富んだ住みよい町、産業の振興、若者の定住化や高齢者の生きがい対策、意欲のある人づくり、文化の高揚、福祉の向上などの施策をすすめて「活力にみちた牧水のふるさと・東郷町」づくりをめざしています。

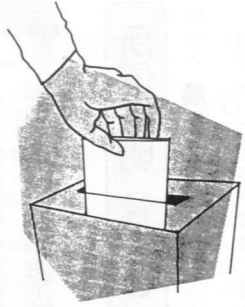
- ⑤計画実現のために（行財政の合理化）
 - 保健衛生の充実
 - 医療の充実
 - 行政の近代化
 - 財政の健全化



あなたの一票大切に

県議会議員選挙

投票日＝4月12日



四月十二日は、県議会議員選挙の投票日です。

今回の選挙は、今後の地方自治の基盤となる大切な選挙であり、また私たちのくらしに直結した重要な選挙です。

このことを有権者全員が深く認識し、自分の判断、自分の考えで、棄権することなく、悔いのない一票を投じましょう。

投票と選挙人名簿

どの選挙においてもそうですが選挙権があっても選挙人名簿に登録されていない人は投票することができません。

今回の選挙で使われる選挙人名簿は、毎年九月に調整されます。「定時登録名簿」と、選挙が行われるときに調整されます。「選挙時登録名簿」が使われます。

この名簿に登録されるには、①日本国民である。②年齢が二十歳以上である。③本町の住民基本台帳に登録され、引続き三カ月以上住所がある。ことが条件になります。

今回の選挙における「選挙時登録」の基準日と名簿に登録される人は、次のとおりです。

基準日が四月二日（年令については四月十二日）ですので、昭和四十二年四月十三日までに生まれた人と、昭和六十二年一月二日までに住民基本台帳に登録された人。

したがって、①昨年九月の定時登録までに登録された人。②今回の選挙時登録で登録された人。③県内転出者で、転出先の市町村に引き続き住所を有する人

で、当該市町村長の「引き続き住所を有する旨の証明書」を持参した人は投票することができます。ただし、県内転出者については新住所地の選挙管理委員会で投票することもできます。

また、修学のため寮、下宿等に居住する学生については、住所が、特段の事情のない限りその寮、下宿等の所在地にあるものと認められておりますので投票することはできません。

不在者投票制度

旅行や病気などで投票日に投票所で投票できない人は、投票日の前日までに投票することができる。「不在者投票」の制度がありますので、棄権することなくこの制度を活用してください。

不在者投票は、告示の日から投票日の前日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで選挙管理委員会で行うことができます。また、不在者投票のできる指定病院や施設に入所している有権者は、不在者投票管理者であります施設などの長に申し出れば、その施設の中で投票ができることになっています。

その他不明な点につきましても選挙管理委員会までお問い合わせください。☎六九二一一

明るい社会づくりのための

民生・児童委員は14名

民生委員・児童委員は、町の推せん会、県知事を経て、厚生大臣から委嘱を受けた民間の奉仕者です。

任期は三年で、全国で十八万人おり、町内では十四人の方が委嘱され、

○みなさんと福祉をつなぐ窓口として
○みなさんが健全な生活を営めるように
○自主的に活動し、いろいろな機関と協力して、みなさんの問



題の解決に努力しています。民生・児童委員は、主に次のような相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。

- 生活が苦しい時に
 - 病気で困った時に
 - 年をとって身の廻りのことが心配な時に
 - 非行問題などで困った時に
 - 働きたいが子どものことで相談したい時に
- あなたの地区の民生・児童委員は次のとおりです。

民生委員・児童委員地区担当表			
担当地区	氏名	電話	
寺迫区	田代 榮一	58-0880	寺迫中
	黒木 捨義	58-1896	吉庭長
福瀬区	糸平 嘉幸	69-2976	上野島
	酒井 豊子	69-2263	仲出
小野田区	高森 秀	69-2502	
鶴野内区	新本 幸男	69-2578	
迫野内区	黒木 均	69-3030	
八重原区	高山 豊	69-3086	
田野区	黒田ヨシノ	69-2691	
羽坂区	吉田 壽美	69-3113	
仲深区	中野 辰巳	69-7671	
坪谷区	大野富久美	69-7811	原笠原
	山口一男	69-7430	石原・西井・東本上
越表区	海野 定	69-7328	石原・西井・東本上
下渡川区			仲出

62年度

農林業振興を柱に

一般会計は23億2,500万円

三月定例町議会が十一日に招集、二十三日までの日程で開かれ、昭和六十二年度予算等を提案、原案どおり可決されました。

昭和六十二年度一般会計予算は、昨年に比べ二九%の伸びとなっています。

予算の提案説明に先だち行われた町長の所信表明と予算の概要をお知らせします。

所信表明(抜粋)

農林業振興

昭和六十二年度予算は、財政の健全化と基幹産業である農林業の振興を柱とした予算となっています。

財政健全化の手綱をゆるめることは許されませんが、一方、一段と厳しさをました農林業の現状は、可及的速やかに、その生産基盤の整備を終えることが求められています。

そのため、あらゆる制度事業を導入し、整備を図るとともに、本年度から「水田農業確立対策事業」「青果物価格安定対策事業」等の新規事業にも取り組むこととしています。

林業についても、今年から広域基幹林道熊山線の開設を始め作業路の延長等に入力生産基盤の整備を図るとともに、国産材供給体制整備事業の推進に対する全面的協力を行い林業の活性化に努めます。

観光開発

本町の持つ天然資源を、観光資源として有効に開発を進めなければなりません。また、町全域が四季折々の花の絶えない「牧水のふるさと」にふさわしい、日本一住みよい郷土にするために、本年度は、観光開発の体制づくりと併せて、牧水公園の整備を進めます。

機構改革

多様化する行政需要に対応するため、職員の定員管理の見直し、事業課を中心とした、機構改革を実施します。また、本年度から、前々からの課題でありました地籍調査についての準備を進めることとしています。

企業誘致

雇用の場を拡げるための企業誘致についても、厳しい環境にありますが、引き続き関係方面への働きかけを推進する考えです。

予算のあらまし

一般会計予算は、二十三億二千五百万円、前年度に比べて二・九%の増となりました。

歳入では、地方交付税が最も多く十億三千五百五十万円(四四・五%)、国県支出金が四億三千六百三十九千九百九十九円(一八・八%)など、依存財源が全体の七

農林業振興に

六億二千万円

本町の基幹産業である農林業については、全体の二六・七%にあたる六億一千九百八十四万円を投入し振興を図ります。

その主な事業は、継続事業として農村総合整備モデル事業、農業構造改善事業、暖地営農むらづくり事業を、新規事業の第三期山村振興農林漁業対策事業など農業関係費として四億五千六百一十二万円を計上しています。

また、林業構造改善事業、林道・作業路開設、新規事業としての広域林道開設事業(熊山線

などの林業関係費として一億五千七百四十一万二千円を計上しています。

10路線を整備

道路網整備に、一億三千六百六十三万七千円を計上し、町道大谷・出口線外十路線の改良・舗装と、大谷橋の橋梁整備が行われます。

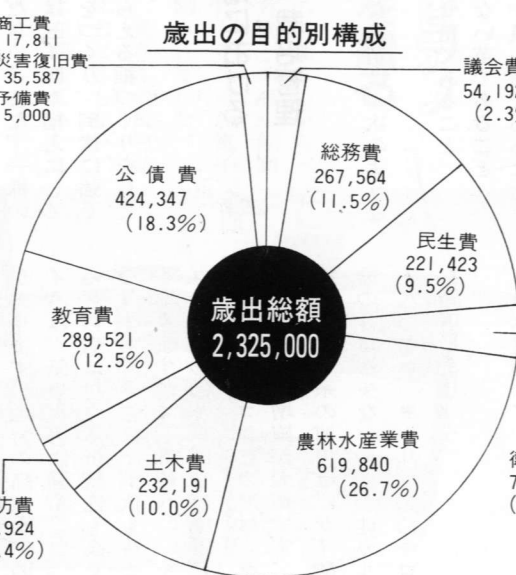
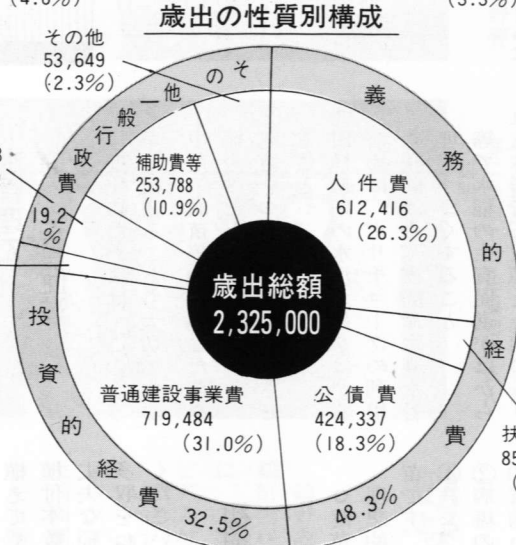
また、牧水公園整備のため五

東郷中プールの建設

教育施設整備については、年次計画により整備が行われていますが、本年度は五千五十万円をかけて東郷中学校プールの建設が行われます。

千万円を計上し整備が進められます。

昭和62年度予算の状況(単位:千円)



自然プール建設予定地の坪谷川



自然プールの整備

県北では、水辺を生かした水辺文化圏の形成に向けて取組みが行われていますが、本町でも坪谷川の清流を利用した自然プールの整備を行い、牧水公園キヤンプ場等と一体となった施設の整備が図られます。

会計	金額	増減率
一般会計	23億2,500万円	(+2.9)
特別会計	10億4,056万2千円	(+4.6)
国民健康保険事業	4億1,650万円	(+2.8)
老人保険事業	3億3,638万8千円	(+19.2)
簡易水道事業	5,020万円	(-33.7)
国民健康保険病院事業	2億3,747万4千円	(+2.4)
合計	33億6,556万2千円	(+3.4)

()は対前年比、%

農作業のポイント

水稲の栽培時期を迎えて、ことしも今月から日向農業改良普及所の指導により、水稲についての農作業のポイントを掲載することになりました。限られた紙面で不十分な点もあるかと思いますが、稲作経営の一助となれば幸いです。

早期水稲

田植えは 4月10日までに

宮崎県では、水田農業確立対策の一環として「宮崎米」生産性向上確立対策事業を、昭和六十二年より行うことになっております。

これは、宮崎県の早期水稲は超早場米として、大阪や東京等で評価を得ていますが、近年、各県の早進化による産地間競争の激化、自主流通米の過剰傾向によって販売競争がきびしくなっており、今後有利に、安定

的に販売していくには、さらに早期水稲の早進化が必要となっております。

宮崎県では、八月十五日頃までに九〇%の出荷を終る早期水稲の栽培技術の確立と、早期出荷運動を推進することにしていきます。

今まで日向地区では、八月十日以降に雨が多く、倒伏等で品質、収量を悪くする原因となっておりますので、八月十日までに収穫を終る水稲栽培を推進してきました。

諸調査の結果、気象的には西都市とほとんど変わらないことがわかり、四月十日頃までに田植えをすると、八月五〜六日頃には

は収穫できるようです。

水管理で 生育促進

早進化のためには、このように早く植えることも大切ですが①中苗・成苗等の成熟した苗を植えること
②健苗をつくり、早く活着させること
③田植初期の水温上昇をはかるために、ポリチューブの利用や昼間浅水、夜間深水等水管理をうまくすること
等で水稲の生育促進がはかられますので、田植えを前にもう一度考慮してほしいと思えます。

植付株数を増し 一株本数は減す

早期水稲の田植え(栽植密度)は、畦間三〇センチに株間一七〜二〇センチが多いようです。また、一株の植付本数も十二〜十三本と多いようです。

早期水稲の生育期間は、普通水稲に比べて短いため、分けつも少なくなり、このため、穂を多く確保するためには植付株数を増す必要があります。

初期における 栽培管理

畦間三〇センチに株間一三〜一四センチで、一坪に八十株以上を植えてください。また、一株の植付本数は三〜四本植えにして丈夫な稲をつくり、倒伏に強く多収をねらえる稲づくりをしてください。

○健苗 理想的な健苗は、次のような苗です。

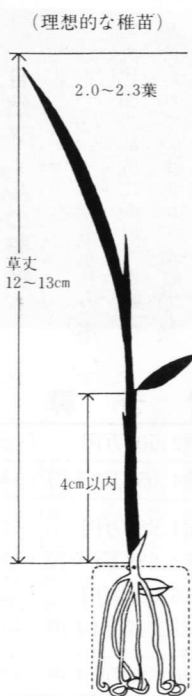
- ①ズングリ苗であること
- ②病斑のない苗であること
- ③苗揃いが良い苗であること

○育苗管理 育苗後半は、ハウスのサイドを上げ、日中はハウス内の温度が二〇度C以上にならないように低温管理し、徒長による植傷みを少なくしましょう。

かん水は、出来るだけ午前中にたっぷりかけることが大切です。

○水管理 苗を早く活着させることが、安定増収になります。又、早く出た分けつは、立派な穂をつけます。田植後は、活着・分けつ促進のため、水温上昇に努めてください。

○土づくりは稲作の基本 「稲は土でとれ」と言う格言があります。地力の高い水田のイネは、気象災害に強く、また、いもち病に対する抵抗性も高くなります。さらに、倒伏も少なくなり、ますので、堆肥八〇〇キロ〜一〇〇〇キロはぜひ施用してください。コシヒカリは、ケイ酸質肥料の増施が大切です。特に耳川水系の河川は、ケイ酸分の含量が少ないので、珪カル一八〇キロ、ヨーリン二〇キロを施用しましょう。



わっくわっくはらわんぱう

知事の ふれあい訪問

松形祐典県知事が、三月九日訪れ、町内の生産者グループと懇談を行いました。

これは、知事が市町村を訪問し、住みよいまちづくり、むらづくりに取り組んでいる地域の住民と気軽に、自由に、ひざつきあわせて話し合い、住民の生の声を聴いて県政に反映させることを目的として、昨年度から実施しているものです。

当日は、坪谷野菜生産グループと迫野内和牛振興会の二グループを訪問した後、老人福祉館において懇談が行われました。

グループ訪問では、水野要子さんが、水田ゴボウ、トンネル大根などの栽培について、また、和牛振興会では佐藤初義さんが一戸一頭の増頭、優良牛の導入などにより品質の向上を図るなどそれぞれグループの紹介を行いました。

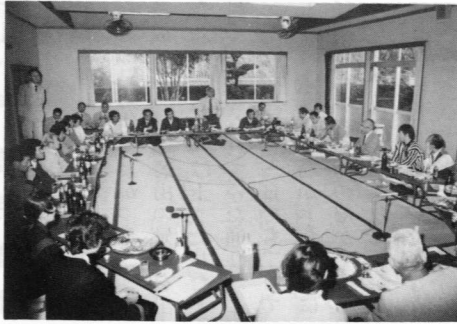
また、老人福祉館で行われた

懇談会は、SAP・林研グループ、商工会青年・婦人部、青年団役員など、十九名が参加してひざを交えての「ざっくばらんな意見交換が行われました。

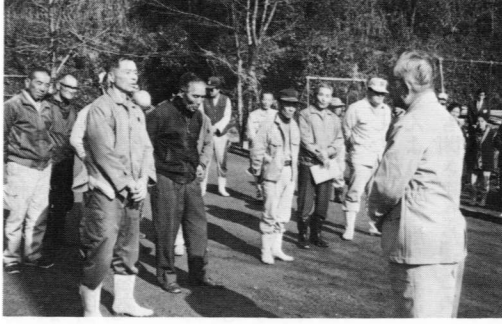
水田ゴボウ、トンネル大根などの栽培について水野要子さんが説明



水田ゴボウ、トンネル大根などの栽培について水野要子さんが説明



懇談会では、知事を囲んで車座になり、各グループの青年が、活発な意見を出していました

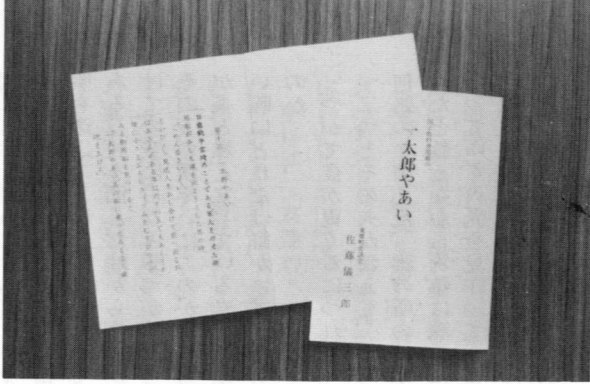


迫野内和牛振興会では、和牛生産農家をとりまく状況等について、佐藤初義さんが説明

「太郎やあい」を出版

迫野内の佐藤儀三郎さんは、このほど「太郎やあい」という本を自費出版しました。

「太郎やあい」は、大正九年から十年間、日露戦争の美談として国定教科書に掲載されていたもので、その本人が、迫野内に在住していたことから、この美談を次の世代へ語り伝えようとして出版されたものです。



電子ピアノを贈る

鶴野内の榮薫さんから、鶴野内保育園と東郷幼稚園に、このほどそれぞれ電子ピアノが贈られました。

これは、榮さんの長男弘喜くんの死去にともない、生前両園に在園していたことから贈られたものです。



点描 (66)

百姓一揆の墓かえる



山陰百姓一揆の碑

今から三〇〇年前、元禄三年九月十九日山陰百姓一揆が起きて、千四百二十二人の百姓家族が、寺迫に集まって島津藩へ逃げようとして、高鍋藩に捕えられ、都農町股猪野に全員小屋掛生活を送ることになったのです。延岡藩からも役人が来て「山陰に帰れ」と説得するが、百姓達は一向に聞き入れない。高鍋藩も領内を通すことは出

来ないので、帰ることをすすめたのです。百姓達は断じて帰らない決意をして、苦しい小屋掛生活を続けなければならなかった。

江戸幕府にも知らされ、約九ヶ月の間、延岡藩や江戸幕府で説得するやら、さばきをする等して、元禄四年六月に裁決が下された。七月に百姓達はそれぞれの村に帰ったのです。郡代梶田十郎左エ門、代官大崎久右エ門は追放となった。百姓代表で江戸に召かんされた者は、それぞれ処罰を受けました。

九ヶ月の小屋掛生活中に出生二〇人(男九女十一)病死七十九人(男四十一女三十八)があったのです。その死亡した者の墓は、山石や川石で建てられ、現在は杉山の地深くになっていて分らないのです。

都農町長野の黒木宮造さん(九二歳)は、この杉山の中から川石墓を一基見つけて、自家の墓地に据えたのです。股猪野の黒木スミ子さん(六五歳)は道ばた脇にあった山石墓が道路拡張で取除かれるので、自分の家の墓地に持ちかえり据えてくださった。この二人の行為は山陰の者として黙しているわけにはいかないのである。

宮崎県史談会の方からも一言

(21) 続・牧水と坪谷

三人の叔父

塩月儀市

極く平凡な人であったが、唯だその兄弟仲のよかつたことは異常であつた。若山の兄弟を出会わせたら病人は上つたりだと村で評判せられていた通り、この二人が逢うと一日でも二日でも離れようとしなかつた。別な話があるでもないのだが、二人ともちび／＼と酒をなめながら、誰が何と言つても座を立たなかつた。

移した方がよからうと申されたのです。自分の年のことも考えられたのです。黒木スミ子さんも御承諾いただきました。昭和六十一年十一月、一山和尚、黒木睦美氏、私の三人で股猪野に行き、御兩人立会の下、墓石と土をいただいて成願寺百姓一揆養老碑脇に台石も新しく作り安置しました。七十九人の代理墓でもありません。成願寺に参内の時は是非この墓に焼香してください。東郷町史談会長 都 甲 鶴 男

弟はよく兄を敬い、兄はまた極めて弟を愛して全くお話の様であつた。二里程離れて住んでいたが、二、三ヶ月も逢う機会が無いとどちらかが漂然と訪ねて行つて、一日か二日かを泊つて来るのを常とした。

この叔父も亦父と同じく酒のために数年前命を終つた。この叔父の子なる私の従兄は私に深い交渉があるが、それは今少し長じて私の中学時代から始まる。

正月、お盆 祭礼

そうした山村の少年にとって、一年中の楽しみはお正月であり、お盆であり、お祭りであつた。正月には別に変つたことは無

かつた、唯だ百姓や柚人たちが業を休んで酒に酔つている位のものであつたが、お盆の印象は余程深い。これらの行事はすべて陰暦で行うのだが、そのお盆が来るとなると先づ出来るだけ綺麗にお墓の掃除をして十三日の来るのを待つ。

そしてその日の夕方から三日間、お墓と各自の家の門口に出来るだけ盛んに焚火をするのである。たゞ地上に焚くばかりで満足せず、青竹の大きなのを用意して置いてその先に松明を結びつけ、そして中天に焰を上ぐるのを見て喜んだ。

その火の高さ大きさが各戸の間に自然と競争となつて、いやが上に長い竹大きな質のよき松明を選ぶことになつていたのである。村を囲んだ峠から峰へかけての空に白々と銀河が流れて、その下の溪ぞいにこのかがり火が炎と燃え立っている光景は幼い瞳にどれだけ鮮かに映つたものか。

やがて夜が更くるにつれて一つ二つとその火が消えて、ア、何処のが消えた、誰の所も落ちたと数えながら次第に疎らになつてゆく火光を見守っている身には何とも知れぬ哀愁のしみじみと浸み込むのを覚えたものである。(つづく)

健康余話

16 病院での診療

東郷病院 山元 香代子

月日のたつのは早いもので、私が東郷病院に勤めはじめて、十ヶ月がたとうとしています。その間に多くの患者さんやその家族に接してきました。今回はその中で私が感じたことや、みなさまにお願いしたいことなどを書いてみたいと思います。

東郷病院



①いつから、どのような症状があつたのかを、できるだけくわ

しく話していただきたいと思ひます。特に、小さな子供を日頃みている人以外の方が連れてこられる時には、よくわからずこまつてしまうことがあります。また、体温は病気のひとつのめやすです。神経質になる必要はありませんが、熱っぽいと感じたら、体温をはかり、記録して診察時にみせてください。

②診察の時は、冬は寒くてたいへんですが、できるだけ脱ぎ着の楽なものを着てこられて、診察時は上半身は下着一枚あるいは裸で、くつ下は脱いで診察を受けてください。

③くすりの飲み方がわからなかつたり、袋をあけてみて、くすりがかわつていたりして、何か疑問がある時には、すぐに連絡してください。

④外来の受付は十二時までとなつています。昼から熱がでたり、急に具合が悪くなつたりされた方はもちろん、お昼からも診察します。

しかし、昼からは、病棟回診、老人ホームの回診、健診、予防接種、手術などのために、すぐに診察できないこともあります。また、二時をすぎると、血液検査などができなくなります。ですから、何日も前から具合の悪い方は、できる限り午前中に診

察にみえた方がよいと思ひます。(往診について) 現在、火曜日の午後八人の患者さんの往診を二週間おきに行つています。それ以外の往診は原則的にお断りしています。よく熱があつてきついため、往診していただきたいといった電話がかかつてきます。往診しても、その場でできることは限られてきます。血液や尿、レントゲン、心電図検査などが必要なことが多いわけですからできるだけ、病院での診察を受けられた方が

派手な非行

あなたの子供は 大丈夫?

例年、春休み期間中や春休み明けの四月は、学生・生徒の家の出や盗みなどの非行が増加します。これは、学業からの解放感による気の緩みや、保護者の放任などに起因しています。非行のケースとしては、遊び癖がつき勉強嫌いとなり、深夜はいかいた等を探り返すうち不純異性交遊、素行不良者との交友



よいと思ひます。しかし、それでも、病院へ連れていった方がよいのかどうか判断にこまつたり、どうしても病院へ連れてこれない時は、相談していただいたらよいと思ひます。往診へ行くことを面倒がつてお断りしているのではないのです。これまでの経験から診察、治療の上からも病院にみえた方がよいと考えるからです。病院側からお願いを書きましたが、みなさまからのご意見やご要望もお聞かせください。

たりするものが多いようです。最近町内においても、盗みを繰り返していた高校生を、五・六人補導しました。その少年の中には、両親に無断で車を購入し、毎晩のように乗り回しており、親は放任状態その保護能力を疑いたくなります。中には、「友達のことと聞きたいからと言われ、警察に行つた息子が、盗みのことと調べられたと言っています。私の息子は盗みなどしていません」との電話。こういう風に文句をつけてくる親が問題を提起してくれまます。調査の結果、案の定、両親が喫煙、夜遊びを認めていたことがわかり、「あなたは息子の夜遊び、喫煙を許していたというのですが」と聞きます。「それはそうですが、でも盗みまではしていません」「では夜遊びの時、あなたが監視していますか?」「……」「調べを受けるのは当然でしょう。これは、ほんの一事例です。さて、あなたがたはいかかなものでしょうか。少年のしつけ教育について、もう一度基本に振り返り考えるべきではないでしょうか。



お知らせ

発明の日(4月18日)

心配ごと相談
心配ごと・悩みごとなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。

なお、各地区の相談委員(民生委員)による地区相談も、毎週火曜日にそれぞれの相談員宅で開設していますので併せてご利用ください。
▽日時 4月21日 9時~15時
▽場所 老人福祉館

消費生活相談

消費生活に関する買物相談(表示の見方等)、苦情相談(商品やサービスの安全性、品質、取引方法、契約を解除したいというような相談等)などについてくらしのアドバイザーが相談に応じています。お気軽にご相談ください。
なお、当日以外はそれぞれの

自宅ですべて受付けています。
▽日時 4月21日 9時~15時
▽場所 老人福祉館

行政相談

国の仕事をはじめ、県や町の仕事に対する苦情や要望など相談に応じています。当日以外自宅ですべて受付けています。どんなことでもお気軽にご相談ください。

▽日時 4月21日 9時~15時
▽場所 老人福祉館
行政相談委員
東郷町仲深 山口俊一

一般健康相談

▽日時 4月18日 9時30分~
▽場所 老人福祉館
▽内容 血圧測定、尿検査など

乳児相談

▽日時 4月27日 9時30分~10時30分
▽場所 中央公民館

母親学級

▽日時 4月30日 9時~10時
▽場所 中央公民館
▽対象 妊娠5~7ヶ月の妊婦

みんなの力で えせ同和行為 等の排除を

最近、同和問題を口実にして病院等に不当な圧力をかけ、金銭を恐喝したり、建設業者から協力金という名目で金銭を脅し取るといった事件が発生しています。

このような行為は、同和問題に対する正しい理解と認識を阻害する「えせ同和行為等」であり断じて許されません。えせ同和行為等にあつたら、速やかに連絡しましょう。

連絡先 役場企画財政課
☎ 六九二二二二一

四月の主な行事

- ▽4月1日 頌徳祭
- ▽4月3日 戦没者合同慰霊祭
- ▽4月6日 鶴野内保育園入園式
- ▽4月7日 東郷幼稚園入園式
- ▽4月7日 坪谷保育園入園式
- ▽4月8日 坪谷幼稚園入園式
- ▽4月9日 中学校入学式
- ▽4月10日 小学校入学式
- ▽4月11日 寺迫幼稚園入園式

今月の納税等

軽自動車税全期
固定資産税一期



忌明けとして、つぎのかたから町社会福祉協議会へ社会福祉のための善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

◎追野内の黒木栄さんから(タカさん・88歳ご死去)

戸籍だよ

(二月届出分)

出生 おめでと

赤ちゃんの名	父の名	住所
黒木博子	福三	羽坂
谷口公穂	洋一	小野田
黒木美佳	一美	追野内
黒田梨佳	清一	小野田
那須真由美	一夫	小野田

結婚 お幸せに

氏名	住所
(岩) 田田清隆	福瀬
(池) 田田信幸	追野内
(高) 原里美	坪谷
(寺) 小西邦子	日向市
(山) 田田実子	福瀬
(小) 西邦子	追野内
(高) 原里美	坪谷
(寺) 小西邦子	日向市

死亡 ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
黒木タカ	88歳	追野内
岡田マツエ	84歳	福瀬